

高岡市議会 3 月定例会提出議案について

1 件数

- ・ 初日提案（3月3日）41件（予算10件、条例18件、その他10件、報告3件）
- ・ 追加提案（3月4日）7件（予算7件）
- ・ 追加提案（3月26日）4件（人事4件）

2 議案の概要（予算議案を除く。）

(1) 条例（18件）

1 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

「高岡市個人情報の保護に関する法律施行条例」

「高岡市職員の給与に関する条例」

「高岡市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例」

「高岡市地方卸売市場条例」

「高岡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」

「高岡市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例」

【総務課】

(趣旨)

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の改正等に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

懲役及び禁錮の廃止並びに拘禁刑の創設に伴う語句の整理

- ・ 施行期日 令和7年6月1日

2 高岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

【情報政策課】

(趣旨・内容)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用条項を整理するもの

- ・ 施行期日 令和7年4月1日

3 高岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

【人事課】

(趣旨)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 高岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

(1) 育児中の職員の超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大

現行 3歳に満たない子 → 改正後 小学校就学の時期に達するまでの子

(2) 配偶者等の介護が必要な職員への意向確認及び勤務環境の整備に関する措置に係る規定を新設

- ・仕事と介護の両立支援制度等の周知・意向確認等
- ・仕事と介護の両立支援制度等に係る研修の実施・相談体制の整備等

2 高岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴う、引用条項の整理

・施行期日 令和7年4月1日

4 高岡市職員の給与に関する条例及び高岡市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

【人事課】

(趣旨)

令和6年人事院勧告及び県人事委員会勧告を踏まえ、職員の給与について所要の改正を行うもの

(主な内容)

- 1 給料表の改定
 - ・職務や職責をより重視した給料表の整備
- 2 扶養手当の見直し
 - ・配偶者に係る扶養手当の段階的廃止
 - ・子に係る扶養手当の段階的引き上げ

扶養親族		現行	令和7年度	令和8年度
配偶者	下記以外	6,500円	3,000円	廃止
	一般給料表 8級	3,500円	廃止	
子(1人当たり)		10,000円	11,500円	13,000円

- 3 通勤手当の改定
 - ・支給限度額の引き上げ及び新幹線通勤等への支給対象拡大
 - 4 管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯拡大
 - ・平日深夜に係る支給対象時間帯を現行の「午前0時から午前5時まで」を「午後10時から午前5時まで」に拡大
 - 5 定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の手当支給の拡大
 - ・住居手当を新たに支給
- ・施行期日 令和7年4月1日

5 高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

【市民税課】 【納税課】

(趣旨・内容)

令和6年度税制改正及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの

- ・施行期日 令和7年4月1日(一部規定を除く)

6 高岡市手数料条例の一部を改正する条例

【建築政策課】

(趣旨)

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）等の改正に伴い、
所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 建築物省エネ法の改正に伴う手数料の新設等

- ・原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられることに伴い、省エネ基準適合審査手数料を改定

(単位：円)

区分		非住宅	住宅		非住宅	住宅
大規模 (2,000㎡以上)	計画審査	95,000～	—	→	115,000～	235,000～
	完了検査	75,000～	—		84,000～	81,000～
中規模	計画審査	26,000～	—		33,000～	139,000～
	完了検査	15,000～	—		17,000～	46,000～
小規模 (300㎡未満)	計画審査	—	—		23,000～	44,000～
	完了検査	—	—		10,000～	11,000～

2 建築基準法の改正に伴う手数料の改定

- ・木造建築物に係る建築確認・検査及び審査省略制度の対象変更に伴い、確認申請手数料を改定

(単位：円)

区分		現行		改正後
延べ面積200㎡超	申請確認	25,000～	→	40,000～
	完了確認	30,000～		43,000～
延べ面積200㎡以下	申請確認	7,000～		8,000～
	完了確認	14,000～		16,000～

3 宅地造成及び特定盛土等規制法の改正に伴う手数料の新設

- ・規制区域内での盛土等を行う場合の許可申請の義務化に伴い、開発行為に係る盛土等造成の際の中間検査手数料を新設（面積に応じ2,900円～76,000円）

- ・施行期日 1及び2 令和7年4月1日
3 令和7年5月1日

7 高岡市ふれあい福祉センター条例の一部を改正する条例

【社会福祉課】

(趣旨・内容)

高岡市ふれあい福祉センター内の福祉体育館の廃止に伴い、所要の改正を行うもの

- ・ 施行期日 令和7年4月1日

8 高岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（厚生労働省令）等の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- 1 地域型保育事業における連携施設の経過措置の延長
地域型保育事業の実施において必要とされる連携施設の確保についての経過措置を延長するもの
現 行 この条例の施行の日から起算して10年を経過する日まで
改正後 この条例の施行の日から起算して15年を経過する日まで
- 2 連携施設の対象の拡大
連携施設となることができる施設に、小規模保育事業や事業所内保育事業を行う事業所等を追加するもの

- ・ 施行期日 令和7年4月1日

※連携施設…集団保育を体験するための機会を提供するなどの保育内容の支援や、卒園後に優先入所することができる施設

9 高岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨)

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に伴う改正

(1) 条例名の変更

現 行 「高岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」

改正後 「高岡市家庭的保育事業等又は乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」

(2) 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を規定

2 栄養士法の改正に伴う管理栄養士の追加

食事の外部搬出に係る「栄養士」の規定について、「管理栄養士」を追加するもの

- ・ 施行期日 1 公布の日
- 2 令和7年4月1日

10 高岡市重度心身障害者等医療費助成条例の一部を改正する条例

【社会福祉課】

(趣旨・内容)

重度心身障害者等医療費の助成について、助成方法を原則現物給付に統一することに伴い、所要の改正を行うもの

- ・ 施行期日 令和7年8月1日

11 高岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

【長寿福祉課】

(趣旨・内容)

栄養士法の改正により、栄養士免許を取得せず管理栄養士になることが可能となったことに伴い、所要の改正を行うもの

- ・ 指定地域密着型介護老人福祉施設に指定通所介護事業所等を併設する場合の「栄養士」の規定について、「管理栄養士」を追加するもの
- ・ 施行期日 令和7年4月1日

12 高岡市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【長寿福祉課】

(趣旨)

介護保険法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置を可能とする新たな人員基準の追加

- (1) 地域包括支援センターが担当する圏域ごとに配置が必要な3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等）について、常勤換算方法による配置を可能とするもの
- (2) 複数圏域の高齢者数を合算し、地域の実情に応じて3職種を配置することを可能とするもの

- ・ 施行期日 公布の日

13 高岡市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

【市民病院総務課】

(趣旨・内容)

高岡医療圏域における地域医療構想及び近年の患者数等を考慮し、医療資源の適正化を図るため、病床数を変更するもの

- ・ 3階東病棟の病床廃止に伴う病床数の変更
一般病床数 (現 行) 305 床 → (改正後) 283 床

- ・ 施行期日 公布の日

14 高岡市民病院医療職奨学金返還支援金貸付条例 (新規)

【市民病院総務課】

(趣旨)

高岡市民病院における医療職を確保するため、新たに高岡市民病院医療職奨学金返還支援貸付制度を創設するもの

(主な内容)

- ・ 対 象 者 高岡市民病院の医療職として勤務するものであって、在学期間中に受けた奨学金の返還義務のある者のうち規則で定めるもの
 - ・ 貸 与 額 上限 50,000 円／月 (総額上限 3,600,000 円)
 - ・ 貸 与 期 間 6 年以内
 - ・ 返還義務の免除 支援金の貸与を受けた期間の 100 分の 150 に相当する期間、高岡市民病院の業務に従事したときは、支援金の返還を免除する
-
- ・ 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

15 高岡市新高岡駅観光交流センター条例の一部を改正する条例

【観光交流課】

(趣旨・内容)

新高岡駅観光交流センターの窓口開設時間の変更及び2階会議室の一般利用を開始することに伴い、所要の改正を行うもの

1 開館時間の変更

(現 行) 午前9時から午後7時 → (改正後) 午前9時から午後6時

2 新高岡駅観光交流センター2階会議室の一般利用開始に伴う利用料金の設定

・利用料金 最初の1時間3,000円(以降1時間延長につき2,000円を追加)

・施行期日 令和7年4月1日

16 高岡市都市公園条例の一部を改正する条例

【景観みどり課】

(趣旨)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴い、引用条項を整理するもの

・施行期日 令和7年6月1日

17 高岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

【消防本部総務課】

(趣旨・内容)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 損害補償に係る補償基礎額の改定

(単位：円)

階級	勤務年数		
	10年未満	10年以上20年未満	20年以上
団長及び副団長	<u>12,900</u> (12,500)	<u>13,700</u> (13,350)	<u>14,500</u> (14,200)
分団長及び副分団長	<u>11,300</u> (10,800)	<u>12,100</u> (11,650)	<u>12,900</u> (12,500)
部長、班長及び班員	<u>9,700</u> (9,100)	<u>10,500</u> (9,950)	<u>11,300</u> (10,800)

() 内は現行の額

2 消防作業従事者等の補償基礎額の引き上げ

最低額 9,100円 → 9,700円

最高額 14,200円 → 14,500円

3 扶養に係る補償基礎額の加算額の改定

① 配偶者 217円 → 100円

② 22歳までの子 333円 → 383円

・施行期日 令和7年4月1日

18 高岡市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

【消防本部総務課】

(趣旨)

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、消防団員退職報償金の勤務年数区分を追加するもの

・勤務年数35年以上の区分を追加

階級	支給額 (円)
団長	1,079,000
副団長	1,009,000
分団長	949,000
副分団長	909,000
部長及び班長	834,000
団員	789,000

・施行期日 令和7年4月1日

(2) その他 (10 件)

1 工事請負契約の締結について

(高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修その 1 工事)

【教育総務課】

(趣旨)

高岡西部中学校区小中一貫校の開校に向けて、校舎の増築及び改修工事（校舎棟及び渡り廊下の増築工事、外構工事）を行うもの

(主な内容)

- ・ 工事名 高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修その 1 工事
- ・ 契約方法 一般競争入札
- ・ 契約金額 867,240,000円
- ・ 契約の相手方 射水・中越高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修その 1 工事特定建設工事共同企業体
代表者 高岡市本丸町67番地
射水建設興業株式会社
構成員 高岡市本丸町67番地
射水建設興業株式会社
高岡市石瀬1018番地
中越ロジスティクス株式会社

2 工事請負契約の締結について

(高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修その 2 工事)

【教育総務課】

(趣旨)

高岡西部中学校区小中一貫校の開校に向けて、校舎の増築及び改修工事（校舎棟及び渡り廊下の増築工事、既存校舎等の改修工事）を行うもの

(主な内容)

- ・ 工事名 高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修その 2 工事
- ・ 契約方法 一般競争入札
- ・ 契約金額 740,850,000円
- ・ 契約の相手方 山本・昭和 高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修その 2 工事特定建設工事共同企業体
代表者 高岡市伏木古府一丁目10番 5 号
山本建設株式会社
構成員 高岡市伏木古府一丁目10番 5 号
山本建設株式会社
高岡市広小路 6 番 1 号
昭和建設株式会社

3 工事請負契約の締結について

(高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修電気設備工事)

【教育総務課】

(趣旨)

高岡西部中学校区小中一貫校の開校に向けて、校舎の増築及び改修に伴う電気設備工事を行うもの

(主な内容)

- ・ 工事名 高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修電気設備工事
- ・ 契約方法 一般競争入札
- ・ 契約金額 310,684,000円
- ・ 契約の相手方 開進堂・クリシマ高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修電気設備工事特定建設工事共同企業体
代表者 高岡市問屋町11番地
株式会社開進堂
構成員 高岡市問屋町11番地
株式会社開進堂
高岡市向野町四丁目12番地
株式会社クリシマ

4 工事請負契約の変更について

(下伏間江福田線立体交差整備Ⅱ期その1工事)

【道路整備課】

(趣旨)

現場の土質条件に合わせた土留の施工方法の変更に伴い、契約金額を変更するもの

(主な内容)

- ・ 契約金額 「218,900,000円」 → 「228,450,200円」

5 財産の取得について

(タブレット端末)

【教育総務課】

(趣旨)

令和2年度に購入した児童生徒一人一台タブレット端末の更新を行うもの

(主な内容)

- ・ 取得する財産 タブレット端末
- ・ 取得の価格 663,565,210円
- ・ 取得の相手方 富山市総曲輪1丁目5番24号
三谷産業株式会社情報システム事業部

6 財産の処分について
(土地)

【教育総務課】

(趣旨)

旧横田小学校跡地を売却するもの

(主な内容)

- ・売却する財産 土地
所在 高岡市宮田町 33 番 1 外
面積 13,739 m²
- ・売却の価格 100,000,000 円
- ・売却の相手方 高岡市宮田町 9 番地 16
第一物産株式会社
- ・売却の方法 随意契約 (公募型プロポーザル)

7 財産の譲与について
(建物)

【教育総務課】

(趣旨)

旧横田小学校の体育館を第一物産株式会社に譲与するもの

(主な内容)

- ・譲与する財産 建物
所在 高岡市宮田町 33 番地 1
構造 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建
延床面積 782 m²
- ・譲与の相手方 高岡市宮田町 9 番地 16
第一物産株式会社

8・9 指定管理者の指定について（2施設）

（趣旨）

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの

（主な内容）

No	施設名	団体名	指定期間
①	高岡市高岡御車山会館	株式会社インサイト	R7. 10. 1～R12. 3. 31
②	守山市営住宅	株式会社ホクタテ	R7. 4. 1～R12. 3. 31
	蓮花寺市営住宅		
	立野市営住宅		
	中保市営住宅		
	東五位市営住宅		
	国吉市営住宅		
	一宮市営住宅		
	矢田市営住宅		
	東古府市営住宅		
	宮島市営住宅		
	中之宮市営住宅		
	戸出西部市営住宅		
	吉住又新市営住宅		
	西干場市営住宅		
	大滝宿舎		
	御旅屋市有住宅		
	御旅屋特定公共賃貸住宅		
	西干場特定公共賃貸住宅		

10 字の区域の変更及び廃止について

【総務課】

（趣旨・内容）

福岡土地区画整理事業の施行に伴い、同事業区域内の字区域を変更及び廃止するもの

(3) 報告 (3件)

1 専決処分の報告について

(令和6年度高岡市一般会計補正予算(第8号))

(令和7年2月4日専決)

【財政課】 【土木維持課】

(趣旨)

令和6年度の除雪対策事業について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、予算補正を専決処分したもの

(主な内容)

歳入歳出予算に 200,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 91,042,435 千円とするもの

2 専決処分の報告について

(令和6年度高岡市一般会計補正予算(第9号))

(令和7年2月10日専決)

【財政課】 【土木維持課】

(趣旨)

令和6年度の除雪対策事業について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、予算補正を専決処分したもの

(主な内容)

歳入歳出予算に 200,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 91,242,435 千円とするもの

3 専決処分の報告について

(令和6年度高岡市一般会計補正予算(第10号))

(令和7年2月18日専決)

【財政課】 【土木維持課】

(趣旨)

令和6年度の除雪対策事業について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、予算補正を専決処分したもの

(主な内容)

歳入歳出予算に 200,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 91,442,435 千円とするもの

※ 最終日追加提案（4件）

・人事案件（4件）

- 1 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
北嶋^{きたじま} 秀也^{ひでなり}氏（2期）の任期が令和7年6月30日で満了することに伴うもの
- 2 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
越生^{こしが} 百合子^{ゆりこ}氏（2期）の任期が令和7年6月30日で満了することに伴うもの
- 3 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
越後^{えちご} 靖子^{やすこ}氏（1期）の任期が令和7年6月30日で満了することに伴うもの
- 4 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
室谷^{むろたに} 公美子^{くみこ}氏（1期）の任期が令和7年6月30日で満了することに伴うもの